

ひたちなか市行財政改革推進プラン 2026 (案)

(第 11 次行財政改革大綱)

令和8年 月

ひたちなか市行政改革推進本部

目 次

1 策定趣旨	1
2 プランの位置づけ.....	2
3 推進期間.....	2
4 本市を取り巻く状況	3
(1)本市の財政状況	3
歳入決算額の推移.....	3
歳出決算額の推移.....	3
経常収支比率の推移	4
一般財源基金の残高	5
財政状況の展望	5
(2)人口推計.....	6
5 行財政改革の方向性	7
6 基本理念.....	7
7 基本方針.....	7
1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上.....	7
2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営.....	8
3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化	8

8 プランの体系	9
9 策定・推進体制	10
10 実施計画の策定	10
11 行財政改革の成果の公表	10
取組項目	11
推進項目1 DX推進等による市民サービスの向上	11
推進項目2 民間活力を活用した取組の推進	12
推進項目3 自主財源の充実	13
推進項目4 健全な財政運営の構築	14
推進項目5 公共施設の最適化.....	15
推進項目6 デジタル技術を活用した業務の効率化	16
推進項目7 職員の人材育成	17
推進項目8 働きやすい環境の構築.....	18
推進項目9 効率的な運営体制の構築.....	19

1 策定趣旨

本市では、平成8年に「ひたちなか市行政改革大綱」を策定して以来、令和5年度の「第10次ひたちなか市行財政改革大綱」に至るまで、社会環境の変化に対応しながら、継続的に行財政改革に取り組んできました。

これまでの取組では、人件費の削減や民間委託の活用、事業の見直しなどを通じた経費節減に一定の成果を上げるとともに、住民サービスの向上や業務の効率化など、質の面でも着実な改革を進めてきました。現計画である第10次行財政改革大綱では、これまでの市の課題を整理し、将来的に持続可能な行政運営を確立するための「行政の構造改革」に重点的に取り組んでいます。

現在、日本では人口減少や少子高齢化が急速に進行しており、生産年齢人口の減少による税収の落ち込みや、高齢人口の増加に伴う社会保障関連経費の増大が、自治体財政の展望に深刻な影響を及ぼしています。さらに、物価や人件費の上昇などによる歳出の増加も避けがたい状況にあり、財政運営を取り巻く状況は一層厳しい局面を迎えています。加えて、社会構造の変化により行政サービスのニーズは多様化する一方、行政の担い手である職員の減少も見込まれており、自治体経営はこれまで以上に難しい舵取りを迫られています。

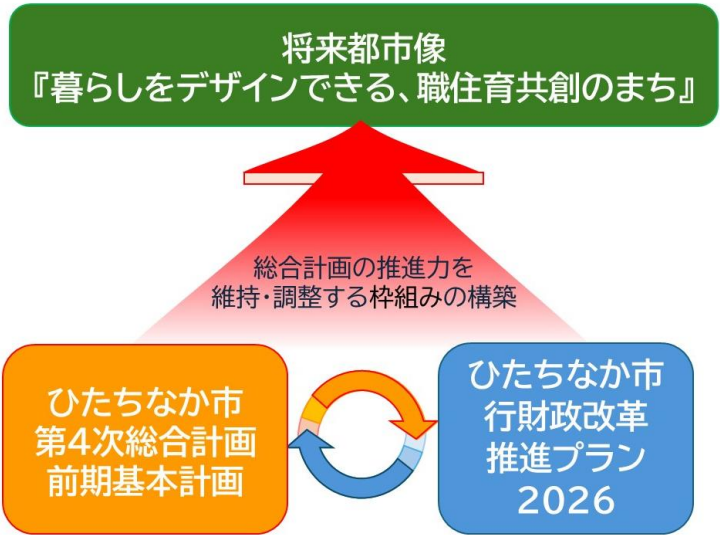
このような状況の下、持続可能な行財政運営を実現していくためには、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用するだけでなく、各事業の必要性や有効性について全体最適の観点から検証し、社会の変化に応じて適切に見直していくことが求められます。また、急速に変化する社会に的確に対応できるよう、しなやかで対応力のある行政運営体制の構築も不可欠です。

本市では、まちづくりの最上位計画であり、市政運営の総合的な指針となる「ひたちなか市第4次総合計画」が、令和8年度から新たにスタートします。「ひたちなか市第4次総合計画」に掲げる将来都市像を見据えつつ、将来にわたって持続可能な行財政運営の実現に向けて、必要な行財政改革の取組を推進するための指針として「行財政改革推進プラン2026」を策定します。

2 プランの位置づけ

本プランは、これまでの行財政改革大綱の基本姿勢である「持続可能な行財政運営を実現するための行財政改革の推進」を継承しつつ、市の最上位計画である第4次総合計画が掲げる将来都市像を着実に実現するため、総合計画の推進力を維持・調整する枠組みを構築する取組として位置付けます。

総合計画と行財政改革推進プランの関係イメージ図



3 推進期間

本プランの推進期間は、第4次総合計画との連動性を高めるため、総合計画前期基本計画の計画期間に合わせて、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

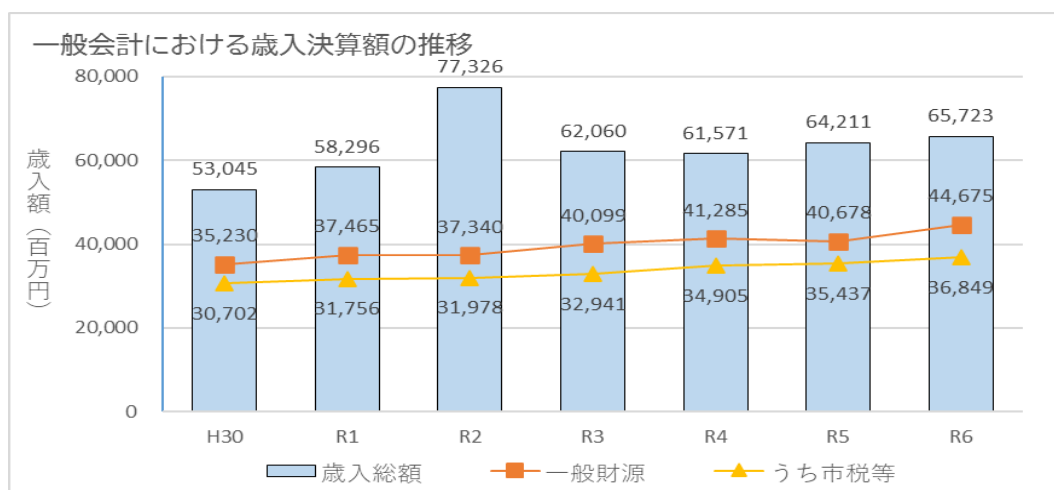
年 度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
第4次 総合計画	基本構想(R8～R15)							
	前期基本計画(R8～R11)				後期基本計画(R12～R15)			
行財政 改革推進 プラン	本プラン(R8～R11)				次期プラン(R12～R15)			

4 本市を取り巻く状況

(1)本市の財政状況

歳入決算額の推移

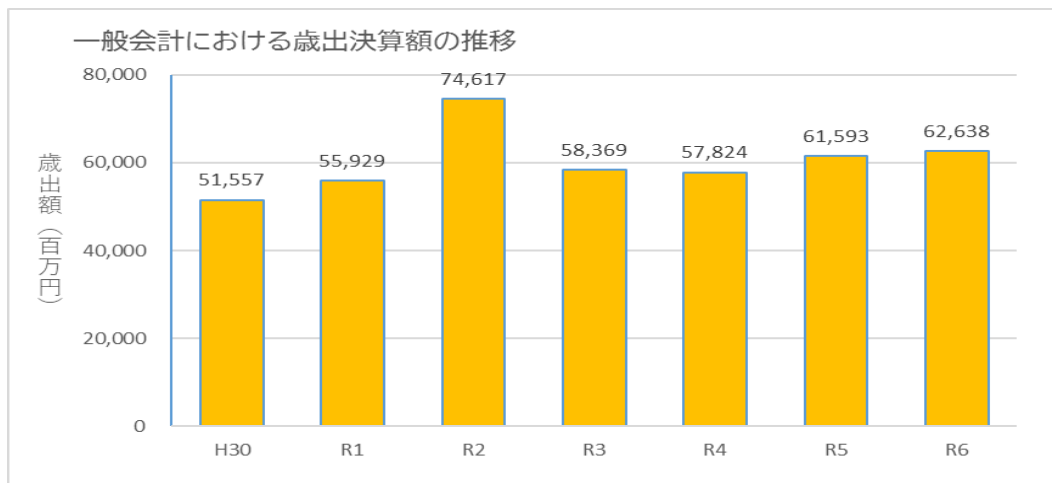
本市の一般会計における歳入決算額は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対応する国の交付金が大きく増加したこと等により、令和2年度以降は600億円を超える規模で推移しています。また、歳入のうち、用途が特定されていない一般財源は、市税等の増収により緩やかですが堅調に推移しています。

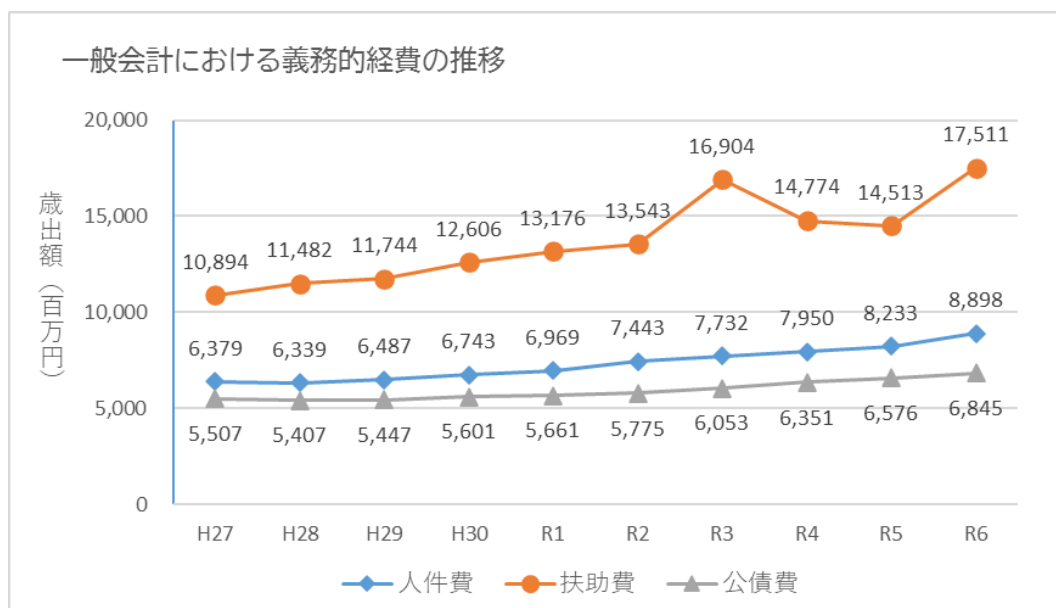


歳出決算額の推移

本市の一般会計における歳出決算額は、国の交付金を財源とした給付金等が歳出総額を押し上げた影響等により、平成30年度と比較して歳出規模が増加傾向にあります。

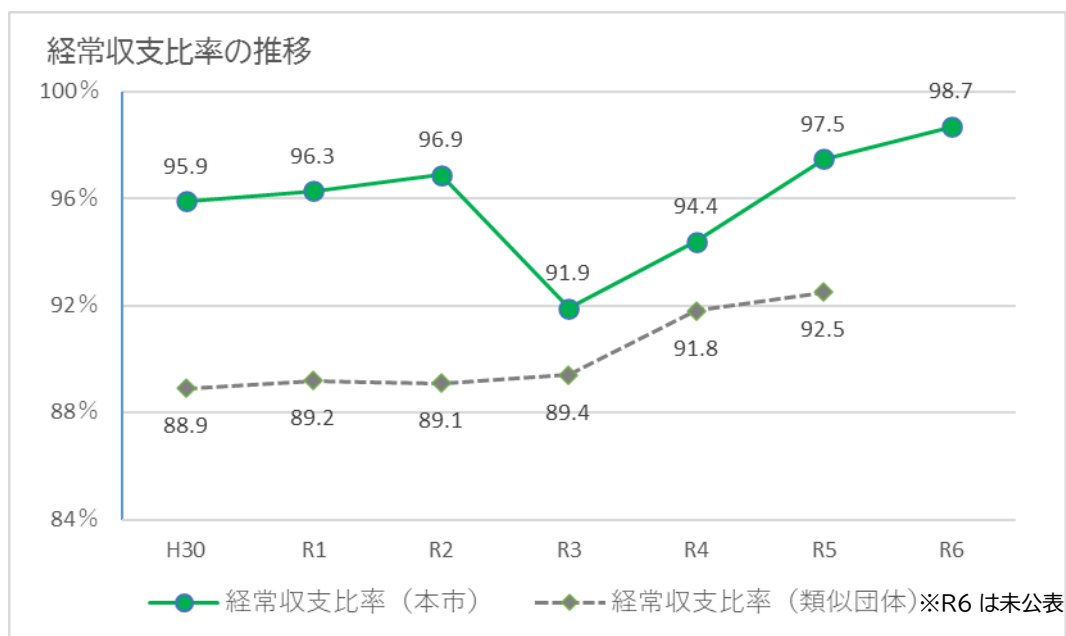
歳出の内訳では、扶助費や人件費、公債費といった義務的経費が、市税等の伸び率を上回って年々増加しており、財政の硬直化を招く要因となっています。





経常収支比率の推移

経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を示しており、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表しています。本市の経常収支比率は、令和6年度で98.7%であり、直近3か年は上昇傾向にあります。過去の推移を見ても、本市の比率は類似団体の平均を常に上回っています。

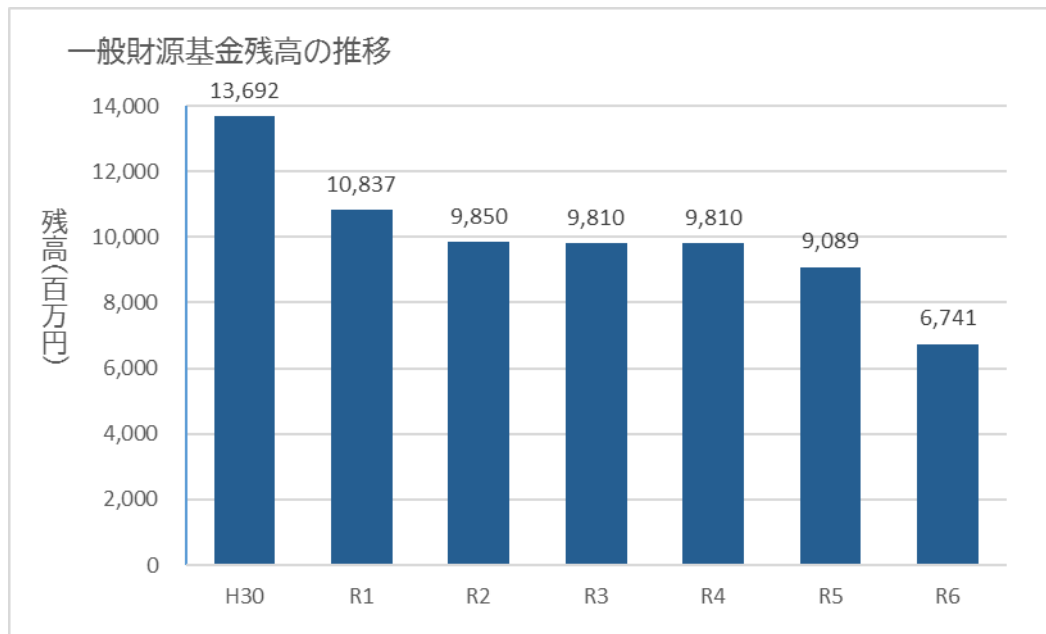


経常収支比率

地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示す比率

一般財源基金の残高

自治体の貯蓄に相当する基金のうち、用途が特定されていない一般財源基金(財政調整基金及び市債管理基金)の令和6年度末の残高は、67億4,100万円となり、前年度から23億4,800万円減少しました。近年は、基金を取り崩さざるを得ない状況が続いています。

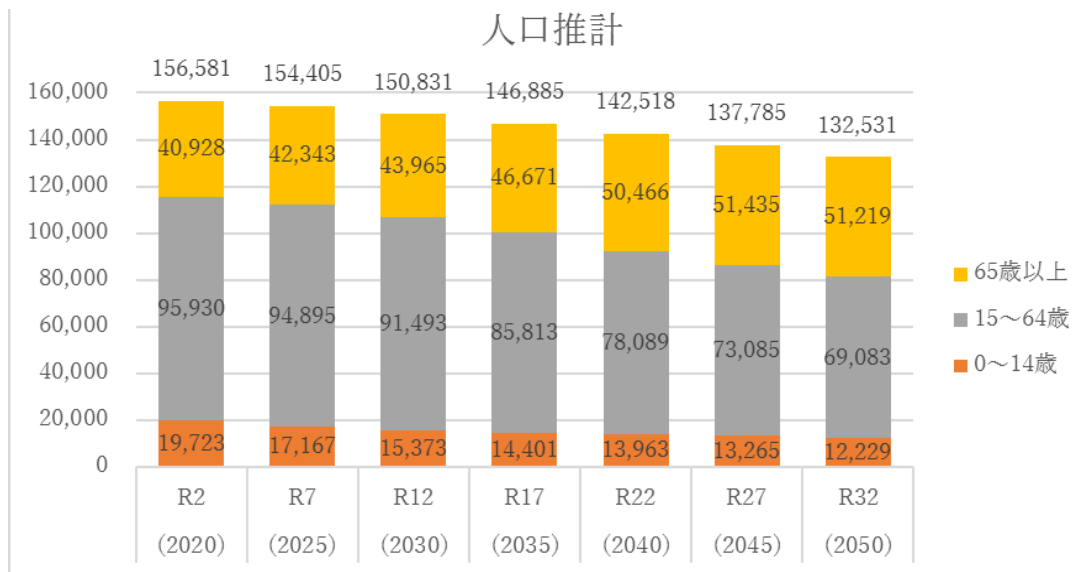


財政状況の展望

ひたちなか地区を中心とした産業用地の整備は現在も進行中であり、今後さらなる企業誘致や立地が期待されます。企業誘致・立地に伴う設備投資や雇用の創出により、中期的には個人・法人市民税や固定資産税の堅調な増収が引き続き見込まれています。一方で、社会保障関連経費は増加傾向にあり、加えて近年の急激な物価高騰の影響による歳出の拡大も重なって、短期的には歳入の伸びを上回る歳出の増加が続くと予想されます。こうした中、税収の底堅さが本格的に発現するまでの過渡期を乗り越え、将来にわたって安定した財政運営を実現するための取組が今こそ求められています。

(2)人口推計

本市の人口の見通しについて、令和2年度の国勢調査実績から試算した人口推計では、本市の総人口は2050年には132,531人まで減少すると予測されています。また、年齢区分別の推計では、2020年から2050年にかけて、65歳以上の老年人口は51,219人（総人口比26.1%から38.6%）に増加する一方、15歳から64歳までの生産年齢人口は69,083人（総人口比61.3%から52.1%）に減少すると予測されています。



出典：総務省「国勢調査」，「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）」

5 行財政改革の方向性

持続可能な行財政運営を実現するためには、限られた行政資源を最大限に活かしながら、質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供していくことが求められます。

本市の行財政改革の方向性として、事業内容の見直しを通じて行政資源の重点的な活用を図るとともに、デジタル技術の導入など新たな手法を積極的に取り入れ、業務の質と生産性の向上を目指します。また、業務の効率化や安定的な財源確保に向けた取組を推進し、持続可能な財政基盤の構築を目指します。

6 基本理念

本プランでは、持続可能な行財政運営を行うための基盤的な枠組みを構築するため、基本理念を次のように定めます。

しなやかで持続可能な行財政運営の構築

7 基本方針

本プランの推進にあたり、基本理念である「しなやかで持続可能な行財政運営の構築」を実現するため、次の3つの基本方針を定めます。

1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上

社会構造の変化や住民ニーズの多様化に対応するため、限られた行政資源を最大限に活用できるよう、業務の見直しや多様な主体との協働・連携を通じて事業の最適化を図ります。これにより、より効率的かつ効果的な行政サービスの提供を実現し、市民の利便性や満足度の向上を目指します。

2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営

将来にわたり持続可能な行財政運営を実現するためには、それを支える健全な財政基盤が不可欠です。自主財源の確保や事業の再構築による歳出の適正化を推進し、健全な財政基盤の確立を図ることで、将来世代に負担を先送りしない安定した財政運営の構築を目指します。

3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

急速な社会変化や行政需要の多様化に的確に対応し、質の高い行政サービスを継続的に提供するため、業務改革や効率化により組織運営の最適化を図ります。あわせて、行政組織を支える人材の確保・育成や、働きやすい職場環境づくりに取り組むことで、体制の強化・活性化を目指します。

8 プランの体系

3つの基本方針に下記の推進項目を定め、行財政改革の取組を推進します。

基本方針	推進項目
1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上	1 DX推進等による市民サービスの向上
	2 民間活力を活用した取組の推進
2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営	3 自主財源の充実
	4 健全な財政運営の構築
	5 公共施設の最適化
3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化	6 デジタル技術を活用した業務の効率化
	7 職員の人材育成
	8 働きやすい環境の構築
	9 効率的な運営体制の構築

9 策定・推進体制

本プランは、市長を本部長とする行政改革推進本部により策定・推進します。また、策定にあたっては、市民の代表で構成された行政改革推進委員会の意見を反映するとともに、パブリック・コメントを実施して広く市民の意見を参考にします。

推進にあたっては、庁内横断的な課題を整理・検討するため、行政改革推進本部の下に行政改革調整会議を設け、関係部署による協議体制を整えます。

10 実施計画の策定

行財政改革の基本方針や推進項目に基づく取組項目を設定し、実施計画を策定します。実施計画は、目標とする水準を明確にし、進捗状況や効果が分かりやすい計画とします。

11 行財政改革の成果の公表

行財政改革の実施計画は、情勢の変化に応じて見直しを行い、毎年度の進捗状況を実績として公表します。また、本プランの推進期間終了後に4か年の実績を市公式ホームページ等により公表します。

取組項目

推進項目1 DX推進等による市民サービスの向上

デジタル技術等を活用することにより、より効果的な行政サービスを提供します。

取組項目	フロントヤード改革	項目番号	1-1-①			
		担当課	デジタル推進課 各窓口所管課			
現状・課題	窓口業務や相談業務など，市民との接点(フロントヤード)は，現在も対面や紙による対応が中心となっている。住民の生活スタイルやニーズが多様化する中，利便性の高いサービスを提供するため，フロントヤードの改革を進めていく必要がある。					
取組内容	行政手続のオンライン化を推進するとともに，「書かない窓口」の導入やセルフ端末の利用促進など，フロントヤードの多様化・充実化を推進する。					
達成目標	「書かない・待たない・迷わない・行かない」窓口の実現					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
オンライン化可能手続の拡充						
「書かない・待たない・迷わない・行かない」窓口の普及促進						

取組項目	デジタルツールを活用した情報発信の強化	項目番号	1-1-②		
		担当課	広報広聴課 デジタル推進課 (全課取組)		
現状・課題	インターネットやSNSの普及により、市民が情報を受け取る手段は多様化しており、単一的な情報発信では必要な情報が必要な人に的確に届かない恐れがある。それぞれのデジタルメディアの特性を活かした、情報発信の工夫が必要である。				
取組内容	SNSや動画配信などデジタルメディアの特性を活かした情報発信を推進する。				
達成目標	市公式SNSの登録者数の増加				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R8	R11
デジタルメディアの特性を活かした情報発信					

推進項目2 民間活力を活用した取組の推進

事業者や市民団体などの民間活力の活用により、より効果的な行政サービスと提供します。

取組項目	官民連携による事業の推進	項目番号	1-2-①			
		担当課	企画調整課 (全課取組)			
現状・課題	民間の知見等を活用するため、包括連携協定や個別協定を締結し、民間事業者との関係構築を進めてきた。また、総合計画や個別計画策定にあたり、民間関係者との対話の機会を設けるなど、連携の裾野を広げてきた。多様化・複雑化する行政ニーズに対応するため、官民連携の柔軟性と広がりを高めていく必要がある。					
取組内容	本市に適した効果的な連携の手法等の研究を行うとともに、まちづくりの多様な主体との対話の仕組みを構築し、状況に応じた柔軟な連携を推進する。					
達成目標	新たな官民連携事業の実施件数の増加					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
連携手法等の研究・分析						
官民連携事業の実施						

推進項目3 自主財源の充実

歳入の見直しや多様な歳入手法の導入により、更なる財源確保を図ります。

取組項目	多様な財源確保の取組	項目番号	2-3-①		
		担当課	企画調整課 施設所管課 (全課取組)		
現状・課題	令和2年度からふるさと納税への返礼品の提供を開始し、寄付受入額は貴重な自主財源の一つとなっている。また、公共施設の安定的な財源確保を目的として、ネーミングライツ※の導入に向けた準備を進めている。今後も厳しい財政状況が見込まれており、新たな歳入手法を導入するなど、自主財源の確保を図る必要がある。				
取組内容	ふるさと納税の拡充、ネーミングライツの導入、新しい財源確保策の検討を進める。				
達成目標	ふるさと納税の寄付受入額増加 ネーミングライツによる歳入の確保 新しい財源確保策の導入				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R10	R11
ふるさと納税の充実					
ネーミングライツの導入					
新しい財源確保策の検討・導入					

※ネーミングライツ…公共施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付ける権利(命名権)。命名権取得者は対価として市にネーミングライツ料を支払う。

取組項目	使用料・手数料等の受益者負担の適正化	項目番号	2-3-②			
		担当課	各所管課			
現状・課題	近年の人件費高騰やエネルギーコストの上昇などにより行政サービスにかかる経費が増加している。受益者負担の公平性の観点から、適正な使用料・手数料等への見直しが必要である。					
取組内容	使用料・手数料等の適正な見直しを実施する。					
達成目標	使用料・手数料等の改定					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
使用料・手数料等の見直し						

推進項目4 健全な財政運営の構築

歳出の適正化や事業見直しを進めることにより、持続可能な財政基盤を構築します。

取組項目	補助金の適正化	項目番号	2-4-①			
		担当課	財政課 補助金担当課			
現状・課題	市が支出する補助金の一部は常態化しており、十分な検証や定期的な見直しが行われていない。既得権化の懸念もあり、公平性や透明性の更なる向上が必要である。					
取組内容	補助金のあり方に関するガイドラインを策定し、補助金の適正な見直しを実施する。					
達成目標	補助金の適正化の実施					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
補助金のあり方に関するガイドライン策定						
補助金の見直し						

取組項目	特別会計の運営適正化	項目番号	2-4-②			
		担当課	特別会計所管課			
現状・課題	特別会計は、制度の趣旨を踏まえた安定的かつ適正な運営が求められているが、一部の特別会計では収支構造の変化等により、一般会計からの繰入金に依存している状況が見られる。持続可能で健全な運営を構築するため、事業収入の確保や事業運営費の抑制など、収支改善に向けた取組を進める必要がある。					
取組内容	運営改善策の検討・実施					
達成目標	運営適正化による一般会計繰入金額の縮減					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
運営改善策の検討・実施(受益者負担の適正化, 管理手法の見直しなど)						

※特別会計…特定の事業を行うため一般会計とは別に独立して経理を行う会計。本市では 16 会計設置している。

推進項目5 公共施設の最適化

公共施設マネジメントを推進することにより、公共施設にかかる組織横断的な全体最適を図ります。

取組項目	公共施設マネジメントの推進	項目番号	2-5-①				
		担当課	資産経営課 施設所管課				
現状・課題	限られた財源の中で公共施設を次世代へ継承するため、保全計画や施設保有量の適正化方針を策定し、維持管理の合理化や優先順位付けの仕組みを導入してきた。今後は財務・供給・品質の観点から、公民連携や施設の複合化・多機能化を推進し、全体最適を図る必要がある。						
取組内容	公共施設等を対象とした民間提案制度※の導入、公共施設の縮充の検討と取組、公共施設等包括管理業務委託※による計画的な修繕の実施を推進する。						
達成目標	民間提案制度の運用による課題への対応 施設保有量の適正化の推進 施設老朽化に起因する重大事故の発生ゼロ						
年度別計画		取組期間					
		R8	R9	R10	R11		
公共施設等に係る民間提案制度の運用							
公共施設の縮充に関する検討と取組							
公共施設等包括管理業務委託の実施							

※公共施設等を対象とした民間提案制度…民間事業者から公共施設等に関して創意工夫のある提案を募り事業化する制度。

※公共施設等包括管理業務委託…公共施設の維持管理に係る委託業務や修繕業務を建物管理の専門事業者に一括して委託し、民間ノウハウを活用して包括的に管理する公民連携手法。

推進項目6 デジタル技術を活用した業務の効率化

デジタル技術の活用による業務の効率化を推進することにより、生産性の向上を図ります。

取組項目	ペーパーレス化の推進	項目番号	3-6-①			
		担当課	総務課・デジタル推進課(全課取組)			
現状・課題	紙媒体による事務処理が依然として中心であり, 既存文書の減量化を進めているものの, 文書の保管や管理が課題となっている。内部事務と文書管理の効率化を図るため, ペーパーレス化や電子化を推進する必要がある。					
取組内容	「文書管理システム」や「電子決裁システム」等の導入に向けた検討を進める。					
達成目標	文書管理システム及び電子決裁システムの導入					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
文書管理システム及び電子決裁システムの導入		導入検討			導入	
事務の見直しによる発生文書の抑制						

※文書管理システム…電子化された行政文書を保存・管理するシステム。

取組項目	デジタルツールによる業務改善の推進	項目番号	3-6-②		
		担当課	デジタル推進課 (全課取組)		
現状・課題	議事録作成業務や翻訳業務にAIを導入するなど、業務の負担軽減や効率化にデジタルツールを活用している。行政ニーズの複雑化・多様化に的確に対応するため、デジタルツールを活用した更なる業務改善に取り組む必要がある。				
取組内容	デジタルツール(新たなAI, ノーコードツール※)の導入や活用を推進する。				
達成目標	AIを活用した業務の効率化【令和11年度末でのAI導入数:10種】 ノーコードツールの活用【令和11年度末での作成アプリ数:120件】				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R10	R11
デジタルツール(新たなAI, ノーコードツール等)の導入, 活用					

※ノーコードツール…プログラミングの知識がなくても業務アプリや業務システムを開発できるツール。

推進項目7 職員の人材育成

職員一人ひとりの能力を高めることにより、行政課題に対応できる職員を育成します。

取組項目	職員の課題解決力の向上	項目番号	3-7-①		
		担当課	人事課 (全課取組)		
現状・課題	多様化する行政課題に対応するため、階層別研修や派遣研修,e ラーニングなど、多様な研修機会を通じて職員の能力向上に努めてきた。今後も、課題解決力を有し、行政改革を主体的に推進する人材の育成に取り組む必要がある。				
取組内容	研修や実務指導を通じた課題解決型人材の育成や、人事評価制度の見直しにより、職員の能力向上と意欲の喚起を図る。				
達成目標	課題解決型人材育成研修の参加職員数の増加 新しい人事評価制度の導入				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R10	R11
課題解決型の人材育成の実施					
人事評価制度の見直し		検討	改訂・運用		

推進項目8 働きやすい環境の構築

すべての職員が働きやすく、職員の意欲や組織への愛着を高め、能力を最大限に発揮できる環境を構築します。

取組項目	働き方改革(ワーク・ライフ・バランス)の推進	項目番号	3-8-①		
		担当課	人事課		
現状・課題	職員が意欲を持って能力を発揮できる環境整備が求められている。ライフスタイルや働き方の多様化が進む中、ワーク・ライフ・バランスの実現や心身の健康確保に向けて、柔軟な働き方を選択できる仕組みの整備が必要となっている。				
取組内容	テレワークの推進など職員の柔軟な働き方を推進する。また、時間外勤務の縮減を図るため、開庁時間短縮の導入に向けて検討を進める。				
達成目標	テレワーク勤務の利用増加 開庁時間短縮の導入				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R10	R11
テレワーク※の推進					
開庁時間短縮の検討・導入					

※テレワーク…デジタル技術を活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。働く場所によって、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などがある。

推進項目9 効率的な運営体制の構築

組織体制や業務の適正化を進めることにより、多様化・複雑化する行政需要に効率よく柔軟に対応できる行政組織を構築します。

取組項目	効率的な組織の構築と業務効率化の推進	項目番号	3-9-①		
		担当課	人事課 (全課取組)		
現状・課題	人口減少の影響により、職員の増加は見込めない。特に、福祉や技術分野など専門性の高い業務を担う職員の確保は課題となっている。限られた人的資源で最大の効果を発揮するため、より効率的な組織体制や業務体制の構築、業務プロセスの見直しを推進していく必要がある。				
取組内容	効率的な組織機構の構築、組織の縦割りを超えた柔軟な業務体制の推進、業務のあり方や業務プロセスの見直しなどの業務改革を実施する。				
達成目標	効率的な組織体制の構築 課題に適時対応できる柔軟な業務体制の構築 業務改革による業務負担の軽減				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R10	R11
組織改編					
柔軟な業務体制の推進					
業務改革(BPR※)の実施					

※BPR…「Business Process Re-engineering」の略。既存の業務構造を抜本的に見直し、業務内容や業務プロセスを最適化する観点から再構築すること。